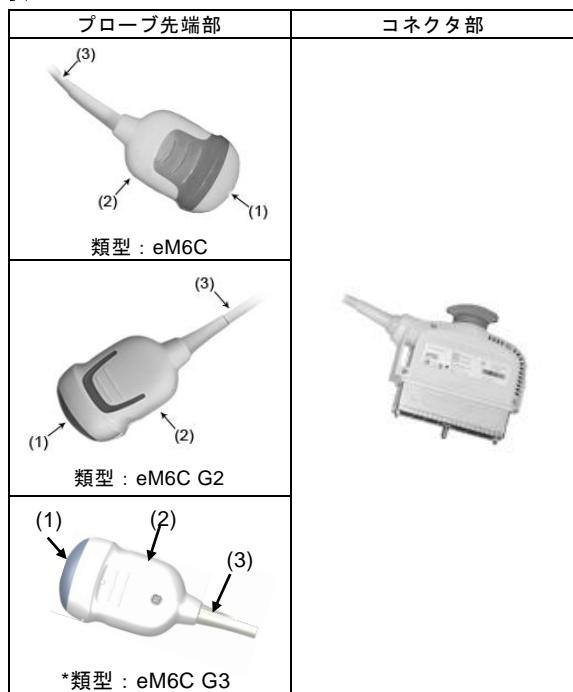


特定保守管理医療機器**eM6C プローブ**

(eM6C / eM6C G2/ *eM6C G3)

【禁忌・禁止】**適用対象(患者)**

- ・次の被検者、部位には使用しないこと。
- ・眼球への適用
[眼球への適用を意図して設計しておらず、過大な超音波出力により、白内障、眼構造の損傷等、患者に重篤な健康被害を及ぼすおそれがあるため]

【形状・構造及び原理等】**形状****構造・構成ユニット****1. 構成**

本製品の構成を以下に示す。

- (1) 接触面
- (2) プローブケース
- (3) ケーブル
- (4) プローブコネクタ

2. 電撃に対する保護の形式と程度

保護の形式 : クラスⅠ機器

保護の程度 : BF形装着部を持つ機器

3. プローブケースの寸法(幅×高さ×奥行)

- ・類型 : eM6C
寸法(mm) : 80.6x47.7x123
- ・類型 : eM6C G2
寸法(mm) : 75.5x47.7x124.5
- ・*類型 : eM6C G3
寸法(mm) : 75.5x47.7x124.5

作動・動作原理

本製品は、超音波を用いて体内の形状、性状、又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供する装置に使用する超音波診断用プローブである。

プローブは、圧電素子を使用し、これにパルス電圧(超音波診断装置本体より得られる)を加えビーム状超音波を人体に発射し、反射超音波を同じ圧電素子で受信する。

【使用目的又は効果】

超音波を用いて体内の形状、性状、又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供する装置に使用するプローブである。

使用目的又は効果に関する使用上の注意

本製品は心臓への直接適用を意図していない。

【使用方法等】**使用方法****1. 使用準備**

- (1) 初回使用時は、プローブの洗浄・消毒を行うこと。
- (2) 超音波診断装置本体(以下本欄では本体という)にプローブを装着し、プローブの名称が正しく表示されていることを確認する。
- (3) 類型 eM6C 及び eM6C G2 で穿刺を行う場合には、体表面用超音波プローブカバーを装着する。
体表面用超音波プローブカバーを使用した穿刺の方法は、体表面用超音波プローブカバーの「添付文書」又は超音波画像診断装置本体の「取扱説明書」に記載されている。
- (4) スキャンを行う患者の対象部位、又は接触面に超音波ゲルを十分に塗布する。プローブカバー使用の場合はプローブ接触面、プローブカバー表面に十分ゲルを塗布すること。

2. 使用中の操作

- (1) スキャン中は常に走査部位とプローブ表面に超音波ゲルが十分に塗布された状態を保つ。
- (2) スキャンの目標部位に応じてプローブの角度、位置を動かして最適な画像が得られるように操作する。
- (3) 必要に応じて画像の記録を行う。
記録の方法は、本体の操作方法に従う。
3. 使用後の処置
- (1) 本体の電源スイッチを切り、プローブコネクタのロックを解除し、プローブを取り外す。
- (2) プローブの接触面、ケーブル、プローブケースを必ずチェックし、プローブ内に液体がしみ込むような傷がないことを確認する。
- (3) プローブを洗浄し、必要に応じて消毒を行う。
- (4) 保管条件に従い、適切に保管する。

使用方法等に関する使用上の注意

1. プローブは衝撃に弱く、容易に破損する可能性があるので、慎重に取り扱うこと。
2. 超音波出力について
次の注意事項に従い、超音波の熱的、機械的作用をよく理解したうえで使用すること。
超音波出力は、診断可能な範囲で、できる限り低レベルに設定すること。また、検査時間を短くする等の配慮をすること。
3. プローブが損傷することを避けるため、取扱説明書に記載した超音波ジェルを使用すること。
(本製品付属の使用可能ゲル・消毒剤一覧の GEL(ゲル)から使用すること)



使用可能ゲルを示すシンボル

4. 故障の原因となるのでプローブコネクタ部は濡らさないこと。
5. 感染や衛生の注意が必要な臨床環境で使用する場合には必ずプローブカバーを使用すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

組み合わせて使用する医療機器

本製品は次の組み合わせて使用可能な超音波画像診断装置に接続して使用可能である。

販売名	認証番号
汎用超音波画像診断装置 Voluson E8	218ABBZX00100000

※ 超音波装置のバージョンによっては接続できない機種もある。

本製品と組み合わせて使用可能な超音波画像診断装置本体の類型、又はソフトウェアバージョンで異なるので、該当する超音波画像診断装置の「取扱説明書」の記載を必ず参照し、使用可能なプローブと超音波画像診断装置を確認してから利用すること。

*類型 eM6C 及び eM6C G2 は次の体表面用超音波プローブカバーを装着して使用可能である。

販売名	届出番号
eM6C 用マルチ穿刺ホルダ	13B1X00150UP0053

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能(電磁両立性)を発揮できない恐れがあるので指定機器以外は接続しないこと。
- 本装置の傍で携帯電話等、電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。

妊娠、産婦、授乳婦及び小児等への適用

本装置を妊娠、及び妊娠の疑いのある者、及び小児へ使用する場合は、医師の指示のもとで慎重に行うこと。
超音波出力について、胎児に対する高出力、長時間の使用、特に妊娠初期の胎児への使用は、慎重に適用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- 1.本体を洗浄・消毒する。
- 2.プローブ、及びオプション等を適切に保管する。
- 3.保管、運搬は通常使用される環境の常温・常湿の範囲内で適切に行うこと。

*詳細については接続する超音波画像診断装置の取扱説明書を参照すること。

耐用期間

5年[自己認証(当社データ)]による
(但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある)

【保守・点検に係る事項】

定期保守点検は必ず行うこと。
装置を長く安全にお使い頂くために、保守契約をお勧めいたします。

使用者による保守点検事項

1. 目視による点検
 - (1) 外観の確認
 - プローブの外観に異常がないことを確認すること。
 - ケーブル等に損傷や磨耗がないこと。
 - (2) 清浄性の確認
 - 清浄な状態であることを確認すること。

*プローブの洗浄・消毒方法

- 1) プローブの表面の汚れを流水で洗い流す。
- 2) プローブの先端部を水につけてスポンジやガーゼで付着物を落とす。
- 3) 適合性のある消毒液(「フタラール製剤」「グルタル製剤」)で湿らせた柔らかい布又は使い捨てワイプで付着物を拭き取り、本体を消毒する。
プローブカバーを使用した場合は、プローブカバーを取り外してから本体を消毒すること。

2. 機能の確認

- プローブの使用前後に行うこと。
- (1) プローブの正常状態の確認
 - プローブの正常状態・正常動作を確認すること。
 - プローブを診断装置に接続し、正常に動作すること。
 - 異音・異臭がないことを確認すること。

*使用者による保守点検事項の詳細については接続する超音波画像診断装置の取扱説明書を参照すること。

業者による保守点検事項

- 定期点検を弊社、又は弊社の指定する業者に依頼すること。

業者による保守点検の詳細については、超音波診断装置本体のサービスマニュアルを参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

住所：〒191-8503 東京都日野市旭が丘 4-7-127

保守サービス連絡先：カスタマーコールセンター
電話：0120-055-919

製造業者：ジーイー・ヘルスケア オーストリア
ゲーエンベーハー アンド コ オージー
(GE Healthcare Austria GmbH & Co OG)

国名：オーストリア共和国

社内部品番号：5874185

取扱説明書を必ずご参照ください。